

# 通所介護サービスにおける重要事項説明書

2026年1月1日現在

通所介護サービス提供の開始にあたり、介護保険法等に基づき説明する事項は次のとおりです。

## 1. 事業者（法人）

事業所名称	近鉄スマイルライフ株式会社
事業者の所在地	東大阪市西岩田一丁目12番29号
法人種別	株式会社
法人番号	7122001014687
代表者名	代表取締役社長 植西 啓之
担当部門	生活サポート事業部 奈良市あやめ池北2丁目1-1（TEL. 0742-53-3520）

## 2. 事業所

事業所の名称	近鉄スマイルあやめ池トレ&リハ
事業所の所在地	奈良市あやめ池北2丁目1番1号
管理者の氏名	木村 拓
電話番号	0742-53-3525
指定事業所番号	第2970103970号

## 3. 事業所で実施する事業

事業の種類	奈良市の事業者指定	
	指定年月日	指定事業所番号
通所介護事業所	2007年5月1日	第2970103970号

## 4. 職員体制

管理者	1人
生活相談員	2人以上（兼務：2名以上）
看護職員	2人以上
機能訓練指導員	2人以上
介護職員	10人以上（兼務：2名以上）

## 5. 施設の概要

定員	35名
機能訓練室	1室・207.7m <sup>2</sup>
相談室	1室
静養室	1室
送迎車	7台

## 6. 営業

営業日	毎週月曜日～土曜日（但し12月31日～1月3日は休み）
営業時間	午前8時30分～午後5時30分
サービス提供時間	午後1時15分～午後4時20分（月・水・金・土）

## 7. サービスの概要

送迎	健康チェック	生活指導	機能訓練	日常動作訓練	口腔機能向上
----	--------	------	------	--------	--------

## 8. 利用料金の支払方法

<ul style="list-style-type: none"><li>毎月20日までに、前月分のサービス内容、提供日、自己負担となる金額等の内訳を記載した利用料明細書を作成し、請求書とともに発行します。</li><li>利用料の支払いは、原則として利用者の指定口座からの自動引き落としとなります。他の支払方法を希望される場合は、お申し出ください。</li></ul>
--

## 9. 通常の実施地域

【奈良市】青垣台、青野町、赤膚町、秋篠早月町、秋篠三和町、秋篠新町、秋篠町、朝日町、尼辻北町、尼辻町、尼辻西町、あやめ池北、あやめ池南、右京、大淵町、大倭町、押熊町、学園赤松町、学園朝日町、学園朝日元町、学園北、学園新田町、学園大和町、学園中、学園緑ヶ丘、学園南、北登美ヶ丘、五条、五条西、五条畑、西大寺赤田町、西大寺北町、西大寺国見町、西大寺小坊町、西大寺栄町、西大寺芝町、西大寺新池町、西大寺新田町、西大寺新町、西大寺高塚町、西大寺宝ヶ丘、西大寺町、西大寺野神町、西大寺東町、西大寺本町、西大寺南町、西大寺竜王町、敷島町、松陽台、神功、菅野台、菅原町、千代ヶ丘、鶴舞西町、鶴舞東町、帝塚山、帝塚山中町、帝塚山西、帝塚山南、富雄泉ヶ丘、富雄川西、富雄北、富雄元町、登美ヶ丘、鳥見町、中登美ヶ丘、中町、中山町、中山町西、西千代ヶ丘、西登美ヶ丘、西ノ京町、二名、二名町、二名東町、二名平野、東登美ヶ丘、足田町、百楽園、平松、藤ノ木台、宝来、宝来町、山陵町、三碓、三碓町、南登美ヶ丘、三松、三松ヶ丘、六条、六条西、六条緑町、若葉台

【生駒市】北大和、鹿ノ台北、鹿ノ台東、鹿ノ台南、真弓

【精華町】桜が丘、光台

## 10. 秘密の保持について

利用者及びその家族に関する秘密の保持について

- ①事業者は、利用者又はその家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。
- ②事業者及び事業者の使用する者（以下「従業者」という。）は、サービス提供をする上で知り得た利用者又はその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。
- ③また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。
- ④事業者は、従業者に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持するべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。

## 11. サービス提供に関する相談、苦情について

### 苦情処理の体制及び手順

- ア 提供した指定通所介護に係る利用者及びその家族から相談及び苦情を受け付けるための窓口を設置します。（【11. 相談・苦情窓口】の通り）
- イ 相談及び苦情に円滑かつ適切に対応するための体制及び手順は以下のとおりとします。担当者は、苦情等の内容を判断し、必要に応じて生活相談員その他職員に命じて苦情等に係わる実態の調査やサービス提供事業所による業務実態の状況把握等を行うとともに、苦情等の内容に応じ以下の処理手順に従い、適切な措置を講ずるよう努める。
- ① 利用者およびその家族との面談
  - ② 通所介護事業所および第一号通所事業所の内容の確認・点検
  - ③ 通所介護事業所および第一号通所事業所の是正すべき事項の確認と是正の実施
  - ④ 利用者への報告
  - ⑤ 保険給付に関して必要がある場合の市町村が行う調査への協力
  - ⑥ 市町村から指導・助言を受けた場合の必要な改善事項の検討
  - ⑦ 国民健康保険団体連合会等の調査への協力
  - ⑧ 国民健康保険団体連合会等の指導・助言を受けた場合の必要な改善事項の検討

## 12. 相談・苦情窓口

事業所	担当者 木村 拓 TEL 0742-53-3525 受付時間 午前8時30分から午後5時30分まで（月～土）
奈良市	連絡先 介護福祉課 TEL 0742-34-5422 受付時間 午前9時00分から午後5時00分まで（月～金）
奈良県国民健康保険団体連合会	連絡先 介護苦情係 TEL 0744-29-8311 受付時間 午前9時00分から午後5時00分まで（月～金）

## 13. 第三者による評価の実施状況

□あり	実施日		
	評価機関名称		
	結果の開示	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
<input checked="" type="checkbox"/> なし			

#### 14. 非常災害時/事故発生時/その他緊急時の対応方法

非常災害/事故/その他緊急事態が発生した場合は、速やかに主治医/市町村/利用者家族/利用者を担当する居宅介護支援事業所等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。  
指定通所介護の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

#### 15. 非常災害対策

- ①事業所に災害対策に関する担当者（防火管理者）を置き、非常災害対策に関する取り組みを行います。  
災害対策に関する担当者（防火管理者）職・氏名：（ 浦崎 雅貴 ）
- ②非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業員に周知します。
- ③定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。  
避難訓練実施時期：（毎年2回 2月・8月）

#### 16. 利用にあたっての注意事項

- 当施設でのトレーニングは障害を完全に完治させる治療目的のリハビリテーションではなく、あくまでも日常生活動作の維持・改善を目的としています。
- 病歴などにより運動に注意が必要な方については、医師への確認をお願いする場合があります。
- 利用日・送迎時間につきましては、利用人数・送迎サービス等の事情を勘案した上で指定させていただく場合がございます。
- 感染症（インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルス、かいせん症、結核など）に罹患している場合および罹患の疑いがある場合は、医師の診断を受けられた上、完治するまで当施設を利用することはできません。
- 利用者の自傷行為、第三者への加害行為および異物の過食・誤飲等については、当方で責任を負う事はできません。この場合、サービス提供時間内であっても帰宅していただくことがあります。また、利用者が帰宅を拒否する場合でも、その家族の責任において帰宅していただくことがあります。
- 以下の項目に該当される場合、当日の利用をお断りするまたは運動を一部制限させていただく場合があります。
  - ・安静時脈拍が120回/分以上の場合
  - ・安静時の血圧が収縮期180mmHg以上の場合
  - ・安静時の血圧が拡張期120mmHg以上の場合
  - ・動作時しばしば狭心痛を起こす場合（労作性狭心症）
  - ・心筋梗塞発作後1ヶ月以内の場合
  - ・明らかな心不全の場合
  - ・安静時すでに動悸や息切れのある場合
  - ・スタッフ等の指示や説明が理解できない場合
  - ・運動を継続しても効果が上がらないと判断する場合
  - ・その他、運動の実施が著しく危険を伴うと判断する場合
- 当施設を利用する際、以下に掲げる行為は堅く禁止します。
  - ・介護職員等および他の利用者に迷惑を及ぼす宗教活動、政治活動および営利活動
  - ・介護職員が認めない施設外への外出
  - ・指定場所以外での携帯電話およびスマートフォン等の使用
  - ・施設内において利用者同士の食品・薬品・金品等のやりとり
  - ・その他、介護職員が危険と判断する行為
  - ・公序良俗に反する行為
- 利用の際は、運動のしやすい服装・靴下・靴（サンダル等ではなく、足全体を覆うもの）でご利用ください。必要に応じて汗拭き用のタオル等もご持参ください。施設内での水分補給につきましては、当方で準備しております。
- 高額な現金や高価なアクセサリ等を当施設に持ち込むことはご遠慮ください。万一、紛失等がございましたら、当施設では一切の責任を負う事はできません。
- 携帯電話およびスマートフォン等の使用については、以下のとおりとします。
  - ・送迎車内では、他の利用者様のご迷惑になります為、電源をお切りいただくか、マナーモード設定にご協力いただき、通話をご遠慮ください。
  - ・施設内での携帯電話・スマートフォン等の通話は、プログラム進行の妨げとならないようこちらで指定する場所にて行ってください。
- 当施設への飲食物の持ち込み、また、当施設が提供する飲食物の持ち出しはご遠慮ください。事情により持ち込み・持ち出しされる場合はご相談いただきますようお願いいたします。
- 利用者と事業者との間の連絡・通知は、事業者が定める連絡ノートによるものとし、利用者自らの住まいへ持ち帰ったとき、および利用者がセンターへ持参したとき、それぞれの連絡・通知が到達したものとし、但し、この連絡ノートは緊急連絡には使用しません。
- 暴風警報発令時や道路の凍結などで安全に送迎を行うことが困難と判断した場合には、営業を中止する場合があります。中止と判断した場合は、対象日に利用予定の方への連絡を速やかに行います。

年 月 日

利用者 : 氏名 \_\_\_\_\_

代理人 : 利用者との関係 \_\_\_\_\_  
署名代行の理由 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_

事業者 : 事業所名 近鉄スマイルあやめ池トレ&リハ \_\_\_\_\_

代表者名 管理者 木村 拓 \_\_\_\_\_

説明者 \_\_\_\_\_